

平成29年2月の主な動き、取組

1 雇用失業情勢への対応（平成28年12月内容）

有効求人数	35,010人	対前年同月比	12.0%増(28か月連続の増加)
有効求職者数	29,422人	対前年同月比	7.4%減(80か月連続の減少)
有効求人倍率	1.12倍	対前月	0.03P増

- ・ 各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・ 積極的な求人開拓の実施
- ・ 若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

平成28年平均有効求人倍率 1.02 倍（前年 0.87 倍）

2 「大学生等就職面接会 in 鹿児島」を2月21日（火）に開催します

2月21日に、鹿児島サンロイヤルホテルにおいて就職面接会を開催いたします。

3 平成28年の労働災害発生状況及び働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

－ 1月1日～12月31日 －

平成28年の労働災害発生状況（12月末速報）

□ 死亡者数	19人	前年同期比	2人（11.8%）増加
□ 休業4日以上之死傷者数	1,780人	前年同期比	199人（12.6%）増加

第三次産業における労働災害の占める割合が年々増加する中、特に、小売業、社会福祉施設及び飲食店で労働災害が多発していることから、厚生労働省及び当局では、中央労働災害防止協会とともに、第12次労働災害防止計画の最終年度（平成29年度）に向け、これらの業種を捉えた「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、経営トップの参画の下、本社・本部主導による店舗や施設における自主的安全衛生管理活動の推進に取り組めます。

4 「医療分野の雇用の質の向上のための研修会」を2月14日（火）に開催します

2月14日に、鹿児島県医師会大ホールにおいて、病院、診療所等の医師、事務長、看護部長、看護師長、人事労務管理担当者を対象とした医療労務管理に関する研修会を開催いたします。

12月の有効求人倍率は1.12倍で、 前月を0.03ポイント上回り過去最高となる

鹿児島県の12月の有効求人倍率(季節調整値)は1.12倍となり11月を0.03ポイント上回り、過去最高となりました。新規求人倍率(同)は1.70倍となり、11月を0.13ポイント上回り、過去最高となりました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.77倍となり、前年同月(0.63倍)を0.14ポイント上回りました。

新規求人数(同)は前年同月に比べ、11.0%増と5か月連続で増加しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(26.1%増)は15か月連続の増加、製造業(32.9%増)は2か月連続の増加、運輸業、郵便業(6.4%減)は3か月ぶりの減少、卸売業、小売業(0.1%増)は5か月連続の増加、宿泊業、飲食サービス業(16.2%増)は7か月連続の増加、医療、福祉(8.7%増)は14か月連続の増加、他のサービス業(3.7%増)は3か月ぶりの増加となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ6.2%減と4か月連続の減少となりました。

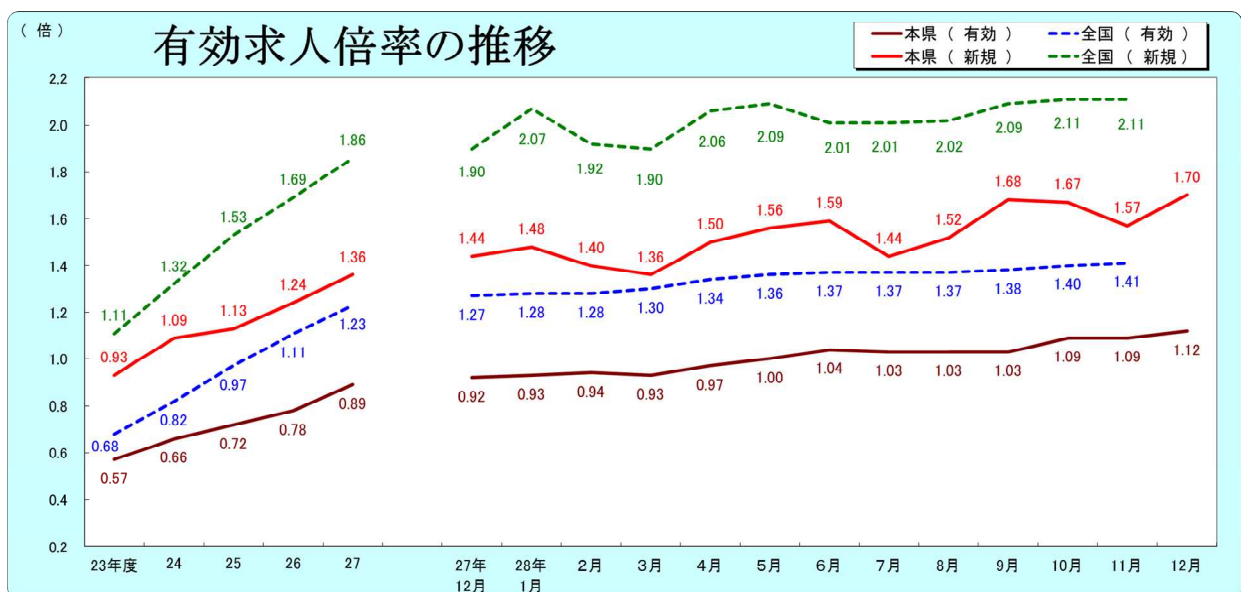
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(4.6%減)は2か月ぶりの減少、離職求職者(6.4%減)は4か月連続の減少、無業求職者(8.4%減)は13か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(15.1%減)は13か月連続の減少、自己都合離職者(3.3%減)は2か月ぶりの減少となりました。

政府の1月の月例経済報告では、各項目とも、前月から据え置かれ、景気の基調判断も、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と、据え置かれました。また、雇用情勢も「改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が8か月連続で1倍台となり、有効求人数(同)が、28か月連続で前年同月を上回るなど、全体としては企業の採用意欲は高く、依然として改善傾向にあるものの、産業によって求人の増減に強弱がみられることから、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

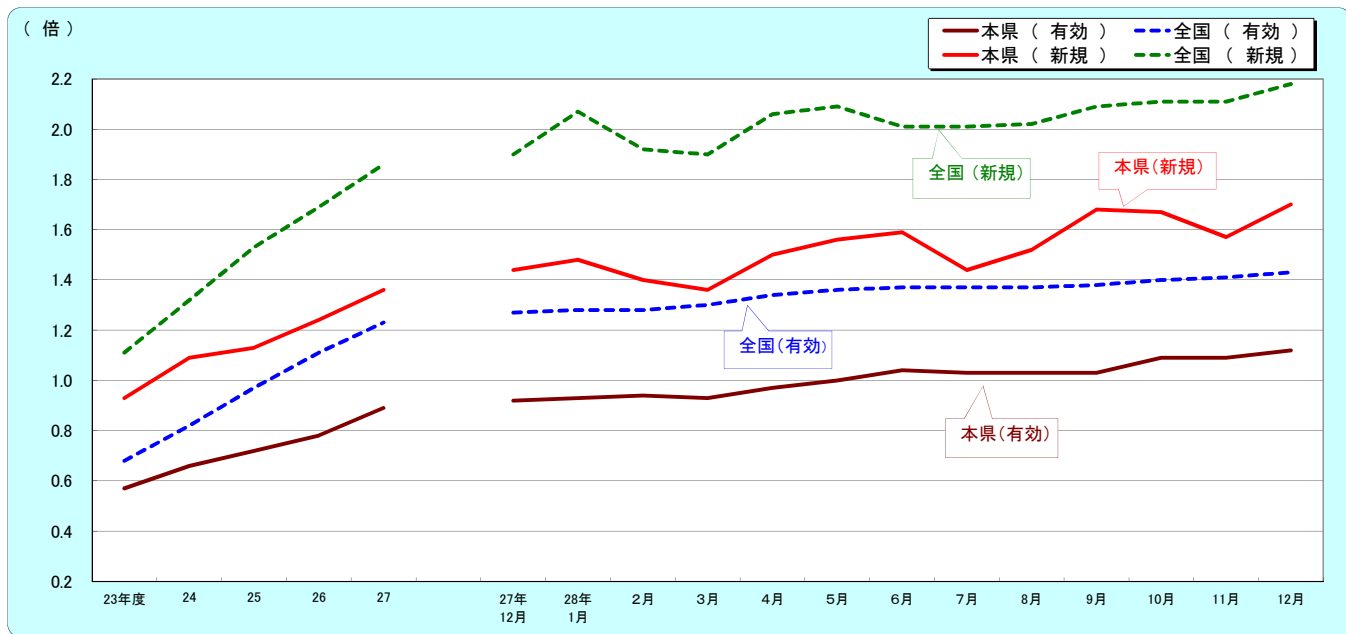


最近の雇用失業情勢 (平成28年12月分)

概況

- 鹿児島県の12月の有効求人倍率(季節調整値)は1.12倍となり、前月を0.03ポイント上回った。
- 全国の12月の有効求人倍率(季節調整値)は1.43倍となり、前月を0.02ポイント上回った。

1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



		23年度	24	25	26	27	27年 12月	28年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
有効求人倍率	本県	0.57	0.66	0.72	0.78	0.89	0.92	0.93	0.94	0.93	0.97	1.00	1.04	1.03	1.03	1.03	1.09	1.09	1.12
	全国	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.27	1.28	1.28	1.30	1.34	1.36	1.37	1.37	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43
新規求人倍率	本県	0.93	1.09	1.13	1.24	1.36	1.44	1.48	1.40	1.36	1.50	1.56	1.59	1.44	1.52	1.68	1.67	1.57	1.70
	全国	1.11	1.32	1.53	1.69	1.86	1.90	2.07	1.92	1.90	2.06	2.09	2.01	2.01	2.02	2.09	2.11	2.11	2.18

*27年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

12月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ11.0%増と5ヶ月連続の増加となった。

12月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(26.1%増)は15ヶ月連続の増加、【製造業】(32.9%増)は2ヶ月連続の増加、【運輸業、郵便業】(6.4%減)は3ヶ月ぶりの減少、【卸売業、小売業】(0.1%増)は5ヶ月連続の増加、【宿泊業、飲食サービス業】(16.2%増)は7ヶ月連続の増加、【医療、福祉】(8.7%増)は14ヶ月連続の増加、【サービス業】(3.7%増)は3ヶ月ぶりの増加となった。

12月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ12.0%増と28ヶ月連続の増加となった。

()内前年同月比(%)

新産業分類	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			9月		10月		11月		12月	
新規求人数	12,244	(6.0)	13,280	(16.4)	13,436	(5.3)	13,315	(13.5)	11,652	(11.0)
D 建設業	838	(6.0)	1,072	(16.6)	1,064	(11.4)	1,045	(26.4)	970	(26.1)
E 製造業	1,128	(11.4)	1,332	(16.3)	1,237	(▲ 14.0)	1,080	(2.6)	1,150	(32.9)
H 運輸業、郵便業	521	(3.2)	536	(▲ 1.7)	667	(3.3)	764	(53.1)	411	(▲ 6.4)
I 卸売業、小売業	2,043	(1.6)	2,017	(5.6)	2,449	(7.8)	2,521	(23.9)	1,618	(0.1)
M 宿泊業、飲食サービス業	1,004	(8.0)	1,182	(47.8)	1,128	(19.7)	1,105	(2.1)	1,014	(16.2)
P 医療、福祉	3,179	(6.7)	3,597	(20.8)	3,476	(12.9)	3,584	(21.7)	3,369	(8.7)
R サービス業(他に分類されないもの)	1,587	(4.2)	1,339	(18.7)	1,399	(▲ 17.0)	1,439	(▲ 1.0)	1,231	(3.7)
有効求人数	32,231	(9.3)	34,781	(11.8)	36,323	(12.5)	36,343	(13.5)	35,010	(12.0)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

12月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ6.2%減と4ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(4.6%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

また、離職求職者(6.4%減)は4ヶ月連続の減少、無業求職者(8.4%減)は13ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(15.1%減)は13ヶ月連続の減少となった。

自己都合離職者(3.3%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

12月の受給資格決定件数(6.8%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

また、受給者実人員(13.3%減)は45ヶ月連続の減少となった。

12月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ7.4%減と80ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			9月		10月		11月		12月	
新規求職者数	8,992	(▲ 3.7)	8,244	(▲ 10.6)	7,668	(▲ 14.3)	7,106	(▲ 2.4)	5,708	(▲ 6.2)
44歳以下	5,362	(▲ 5.7)	5,036	(▲ 10.3)	4,558	(▲ 16.6)	4,259	(▲ 5.0)	3,344	(▲ 9.0)
※うち34歳以下	3,394	(▲ 6.7)	3,062	(▲ 11.7)	2,914	(▲ 16.4)	2,650	(▲ 8.1)	2,118	(▲ 8.1)
45歳以上	3,630	(▲ 0.6)	3,208	(▲ 11.0)	3,110	(▲ 10.7)	2,847	(1.7)	2,364	(▲ 2.0)
うち55歳以上	2,076	(2.1)	1,730	(▲ 13.5)	1,771	(▲ 6.5)	1,666	(6.0)	1,303	(▲ 3.5)
雇用保険受給資格決定件数	2,268	(▲ 2.0)	2,092	(▲ 9.6)	2,002	(▲ 15.7)	1,781	(3.7)	1,243	(▲ 6.8)
有効求職者数	36,098	(▲ 4.3)	34,091	(▲ 5.3)	33,545	(▲ 7.3)	31,918	(▲ 7.8)	29,422	(▲ 7.4)
44歳以下	19,684	(▲ 5.6)	18,494	(▲ 6.1)	18,249	(▲ 8.5)	17,386	(▲ 8.8)	15,869	(▲ 8.6)
※うち34歳以下	12,269	(▲ 6.4)	11,504	(▲ 6.0)	11,375	(▲ 7.9)	10,751	(▲ 9.4)	9,882	(▲ 8.7)
45歳以上	16,415	(▲ 2.6)	15,597	(▲ 4.4)	15,296	(▲ 5.8)	14,532	(▲ 6.7)	13,553	(▲ 5.9)
うち55歳以上	9,986	(0.1)	9,448	(▲ 4.6)	9,312	(▲ 4.4)	8,888	(▲ 4.9)	8,282	(▲ 4.4)
雇用保険受給者実人員	7,341	(▲ 7.3)	7,370	(▲ 9.1)	6,871	(▲ 12.0)	6,530	(▲ 11.2)	6,212	(▲ 13.3)

※(新規常用求職者態様別内訳)

() 内前年同月比(%)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			9月		10月		11月		12月	
新規常用求職者	8,913	(▲ 3.5)	8,188	(▲ 10.8)	7,621	(▲ 14.3)	7,046	(▲ 2.6)	5,657	(▲ 6.1)
在職求職者	2,348	(0.9)	2,127	(▲ 8.4)	1,917	(▲ 15.9)	2,002	(3.2)	1,710	(▲ 4.6)
離職求職者	5,466	(▲ 3.6)	4,962	(▲ 11.9)	4,767	(▲ 12.4)	4,205	(▲ 3.2)	3,274	(▲ 6.4)
うち事業主都合	1,360	(▲ 5.9)	923	(▲ 24.4)	948	(▲ 24.2)	805	(▲ 19.8)	725	(▲ 15.1)
うち自己都合	3,830	(▲ 2.3)	3,799	(▲ 8.3)	3,579	(▲ 9.3)	3,203	(2.1)	2,391	(▲ 3.3)
無業求職者	1,099	(▲ 11.7)	1,099	(▲ 10.4)	937	(▲ 20.4)	839	(▲ 11.6)	673	(▲ 8.4)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

12月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ3.0%減と4ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			9月		10月		11月		12月	
就職件数	3,632	(▲ 3.4)	3,396	(▲ 4.7)	3,594	(▲ 5.4)	3,173	(▲ 1.0)	2,683	(▲ 3.0)
44歳以下	2,243	(▲ 6.4)	2,065	(▲ 8.0)	2,153	(▲ 10.0)	1,886	(▲ 6.1)	1,619	(▲ 6.7)
※うち34歳以下	1,263	(▲ 7.6)	1,161	(▲ 10.6)	1,228	(▲ 5.2)	1,021	(▲ 7.4)	892	(▲ 8.7)
45歳以上	1,389	(2.0)	1,331	(0.9)	1,441	(2.4)	1,287	(7.5)	1,064	(3.3)
うち55歳以上	683	(6.2)	633	(▲ 2.6)	696	(0.9)	630	(10.1)	517	(8.4)
雇用保険受給者	865	(▲ 2.1)	889	(▲ 5.6)	916	(▲ 6.3)	809	(▲ 2.1)	610	(▲ 8.5)

5. 完全失業率(全国)

	26年平均	27年平均	28年平均	28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
完全失業率 (%)	3.6	3.4	3.1	3.0	3.1	3.0	3.0	3.1	3.1
完全失業者数 (万人)	236	222	208	203	212	204	195	197	193

※完全失業率は季節調整値

* 下線部分は季節調整済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

正社員の職業紹介状況(原数値)

() 内前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			9月		10月		11月		12月	
正社員新規求人倍率	0.78	(0.09)	0.97	(0.20)	1.05	(0.23)	1.13	(0.16)	1.28	(0.23)
正社員新規求人数	4,692	(8.4)	5,154	(11.7)	5,293	(8.1)	5,355	(15.6)	4,891	(12.2)
全新規求人における 構成比	38.3%	(0.8)	38.8%	(▲ 1.6)	39.4%	(1.0)	40.2%	(0.7)	42.0%	(0.5)
新規常用フルタイム 求職者数	5,990	(▲ 4.2)	5,325	(▲ 11.7)	5,053	(▲ 15.8)	4,743	(▲ 1.1)	3,812	(▲ 7.8)
全新規求職者における 構成比	66.6%	(▲ 0.3)	64.6%	(▲ 0.8)	65.9%	(▲ 1.2)	66.7%	(0.8)	66.8%	(▲ 0.9)
正社員有効求人倍率	0.54	(0.07)	0.67	(0.13)	0.69	(0.15)	0.73	(0.15)	0.77	(0.14)
全 国	0.77	(0.09)	0.89	(0.11)	0.92	(0.13)	0.95	(0.13)	0.99	(0.14)
正社員有効求人数	12,688	(9.6)	14,423	(15.6)	14,707	(15.8)	14,678	(13.8)	14,424	(12.4)
全有効求人における 構成比	39.4%	(0.1)	41.5%	(1.4)	40.5%	(1.2)	40.4%	(0.1)	41.2%	(0.1)
有効常用フルタイム 求職者数	23,408	(▲ 5.9)	21,680	(▲ 7.0)	21,291	(▲ 9.0)	20,185	(▲ 9.2)	18,662	(▲ 8.7)
全求職者における 構成比	64.8%	(▲ 1.2)	63.6%	(▲ 1.1)	63.5%	(▲ 1.1)	63.2%	(▲ 1.0)	63.4%	(▲ 1.0)

※常用フルタイム求職者・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

平成28年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島 地 域	有効求職	14,854	14,910	14,607	13,965	13,953	14,028	13,863	13,148	12,027			125,355
	有効求人	15,379	14,655	14,764	14,386	14,530	14,824	15,315	15,660	15,021			134,534
	求人倍率	1.04	0.98	1.01	1.03	1.04	1.06	1.10	1.19	1.25			1.07
北薩地域	有効求職	4,837	4,659	4,567	4,385	4,269	4,206	4,146	4,037	3,772			38,878
	有効求人	4,472	4,315	4,498	4,237	4,351	4,448	4,565	4,609	4,593			40,088
	求人倍率	0.92	0.93	0.98	0.97	1.02	1.06	1.10	1.14	1.22			1.03
川内	有効求職	2,466	2,388	2,337	2,248	2,195	2,169	2,138	2,067	1,935			19,943
	有効求人	2,072	1,934	2,067	1,895	2,010	2,085	2,185	2,120	2,125			18,493
	求人倍率	0.84	0.81	0.88	0.84	0.92	0.96	1.02	1.03	1.10			0.93
出水	有効求職	1,827	1,752	1,731	1,657	1,605	1,563	1,534	1,515	1,404			14,588
	有効求人	1,883	1,858	1,914	1,857	1,830	1,854	1,851	1,919	1,873			16,839
	求人倍率	1.03	1.06	1.11	1.12	1.14	1.19	1.21	1.27	1.33			1.15
宮之城	有効求職	544	519	499	480	469	474	474	455	433			4,347
	有効求人	517	523	517	485	511	509	529	570	595			4,756
	求人倍率	0.95	1.01	1.04	1.01	1.09	1.07	1.12	1.25	1.37			1.09
大隅地域	有効求職	5,408	4,989	4,678	4,411	4,414	4,322	4,114	3,960	3,644			39,940
	有効求人	5,042	4,716	4,675	4,549	4,911	5,020	5,473	5,307	5,013			44,706
	求人倍率	0.93	0.95	1.00	1.03	1.11	1.16	1.33	1.34	1.38			1.12
鹿屋	有効求職	3,530	3,154	2,985	2,903	2,965	2,889	2,717	2,642	2,428			26,213
	有効求人	3,467	3,206	3,141	3,085	3,384	3,402	3,686	3,561	3,349			30,281
	求人倍率	0.98	1.02	1.05	1.06	1.14	1.18	1.36	1.35	1.38			1.16
大隅	有効求職	1,878	1,835	1,693	1,508	1,449	1,433	1,397	1,318	1,216			13,727
	有効求人	1,575	1,510	1,534	1,464	1,527	1,618	1,787	1,746	1,664			14,425
	求人倍率	0.84	0.82	0.91	0.97	1.05	1.13	1.28	1.32	1.37			1.05
南薩地域	有効求職	4,476	4,376	4,267	4,121	4,252	4,276	4,211	3,989	3,706			37,674
	有効求人	3,709	3,804	3,804	3,623	3,798	3,865	4,049	3,953	3,800			34,405
	求人倍率	0.83	0.87	0.89	0.88	0.89	0.90	0.96	0.99	1.03			0.91
加世田	有効求職	1,574	1,544	1,479	1,445	1,491	1,499	1,510	1,452	1,379			13,373
	有効求人	1,403	1,485	1,576	1,526	1,470	1,469	1,581	1,461	1,403			13,374
	求人倍率	0.89	0.96	1.07	1.06	0.99	0.98	1.05	1.01	1.02			1.00
伊集院	有効求職	1,739	1,755	1,703	1,633	1,669	1,661	1,614	1,510	1,356			14,640
	有効求人	1,259	1,314	1,272	1,244	1,354	1,411	1,413	1,368	1,321			11,956
	求人倍率	0.72	0.75	0.75	0.76	0.81	0.85	0.88	0.91	0.97			0.82
指宿	有効求職	1,163	1,077	1,085	1,043	1,092	1,116	1,087	1,027	971			9,661
	有効求人	1,047	1,005	956	853	974	985	1,055	1,124	1,076			9,075
	求人倍率	0.90	0.93	0.88	0.82	0.89	0.88	0.97	1.09	1.11			0.94
始良地域	有効求職	5,482	5,307	5,093	4,798	4,818	4,887	4,905	4,627	4,229			44,146
	有効求人	4,933	4,666	4,640	4,535	4,648	4,678	4,888	4,738	4,508			42,234
	求人倍率	0.90	0.88	0.91	0.95	0.96	0.96	1.00	1.02	1.07			0.96
国分	有効求職	4,635	4,438	4,227	4,001	4,051	4,166	4,215	3,973	3,627			37,333
	有効求人	4,352	4,073	4,034	3,907	4,022	4,056	4,302	4,125	3,880			36,751
	求人倍率	0.94	0.92	0.95	0.98	0.99	0.97	1.02	1.04	1.07			0.98
大口	有効求職	847	869	866	797	767	721	690	654	602			6,813
	有効求人	581	593	606	628	626	622	586	613	628			5,483
	求人倍率	0.69	0.68	0.70	0.79	0.82	0.86	0.85	0.94	1.04			0.80
熊毛地域	有効求職	722	715	848	799	617	603	568	513	464			5,849
	有効求人	526	522	503	493	572	598	643	645	617			5,119
	求人倍率	0.73	0.73	0.59	0.62	0.93	0.99	1.13	1.26	1.33			0.88
奄美地域	有効求職	1,896	1,936	1,888	1,776	1,783	1,769	1,738	1,644	1,580			16,010
	有効求人	1,312	1,311	1,310	1,325	1,327	1,348	1,390	1,431	1,458			12,212
	求人倍率	0.69	0.68	0.69	0.75	0.74	0.76	0.80	0.87	0.92			0.76
県計	有効求職	37,675	36,892	35,948	34,255	34,106	34,091	33,545	31,918	29,422			307,852
	有効求人	35,373	33,989	34,194	33,148	34,137	34,781	36,323	36,343	35,010			313,298
	求人倍率	0.94	0.92	0.95	0.97	1.00	1.02	1.08	1.14	1.19			1.02

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域・・・鹿児島

始良地域・・・国分、大口

北薩地域・・・川内、出水、宮之城

熊毛地域・・・熊毛

大隅地域・・・鹿屋、大隅

奄美地域・・・名瀬

南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

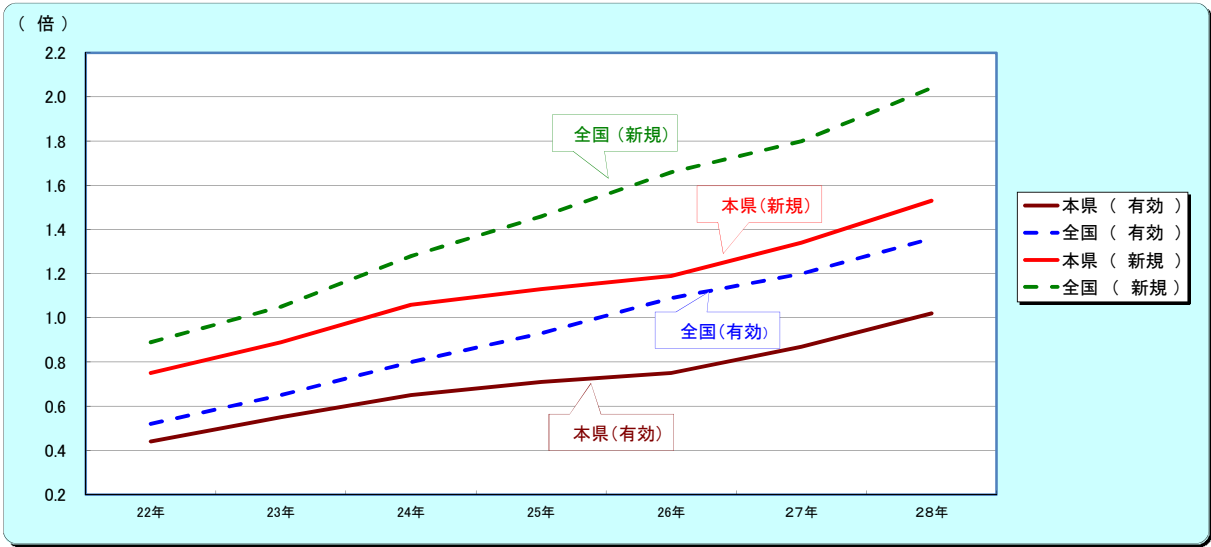
(参 考)

最近の雇用失業情勢 (平成28年総括分)

概 況

鹿児島県の平成28年平均の有効求人倍率は1.02倍となり、前年を0.15ポイント上回った。
なお、全国の平成28年平均の有効求人倍率は1.36倍となり、前年を0.16ポイント上回った。

1. 求人倍率の推移(パートを含む、原数値)



		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
有効求人倍率	本県	0.44	0.55	0.65	0.71	0.75	0.87	1.02
	全国	0.52	0.65	0.80	0.93	1.09	1.20	1.36
新規求人倍率	本県	0.75	0.89	1.06	1.13	1.19	1.34	1.53
	全国	0.89	1.05	1.28	1.46	1.66	1.80	2.04

2. 求人・求職の動き(パートを含む、原数値)

() 内前年比(%)

	26年		27年		28年	
新規求人数	134,572	(▲ 0.4)	145,594	(8.2)	155,028	(6.5)
D 建設業	9,377	(▲ 16.4)	9,640	(2.8)	11,752	(21.9)
E 製造業	11,759	(▲ 5.6)	13,385	(13.8)	14,219	(6.2)
H 運輸業、郵便業	5,869	(▲ 4.6)	6,225	(6.1)	6,747	(8.4)
I 卸売業、小売業	23,492	(▲ 2.3)	24,406	(3.9)	25,993	(6.5)
M 宿泊業、飲食サービス業	10,924	(▲ 2.8)	11,786	(7.9)	13,422	(13.9)
P 医療、福祉	34,681	(4.2)	37,503	(8.1)	41,729	(11.3)
R サービス業(他に分類されないもの)	17,393	(11.4)	20,021	(15.1)	16,596	(▲ 17.1)
有効求人数	345,636	(▲ 0.3)	378,194	(9.4)	417,110	(10.3)
新規求職者数	113,496	(▲ 5.4)	108,981	(▲ 4.0)	101,302	(▲ 7.0)
有効求職者数	460,188	(▲ 5.3)	436,573	(▲ 5.1)	410,537	(▲ 6.0)

「大学生等就職面接会 in 鹿児島」を 2月21日(火)に開催します

平成29年3月新規大学等卒業予定者の就職内定状況は、12月末現在において、大学生の就職内定率が75.0%、短大生の就職内定率が86.3%と、高水準で推移しており、緩やかな景気の回復基調により、大学生等を取りまく就職環境は順調に回復しています。

そのような中、今も内定を得られていない学生は一定数おり、就職活動を続ける大学生等に「就職をあきらめさせない」ための支援が必要です。

一方で、応募者が思うように集まらず、採用活動に苦慮されている企業も少なくない状況です。

このようなことから、行政機関・学校・産業会等で構成する「鹿児島新卒者等就職・採用応援本部」（本部長：鹿児島労働局長）の主催により、学生と企業との出会いの場を提供するため「大学生等就職面接会 in 鹿児島」を下記のとおり開催します。

記

- 開催日時
平成29年2月21日（火） 13時00分から16時30分まで
- 開催場所
鹿児島サンロイヤルホテル（鹿児島市与次郎1丁目）

（担当：職業安定部地方訓練受講者支援室）

大学生等 就職面接会

in 鹿児島

60社参加予定

履歴書不要

申込不要・参加無料

君の参加を
待っているでござす

2017 **2.21** 火

時間

13:00~16:30
【受付12:00~】

場所

鹿児島
サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1-8-10

対象者

平成29年3月卒業予定の大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修(専門)学校・公共職業能力開発施設等の学生並びにこれらの卒業後3年以内の既卒者



※会場では、受付・面談票を記載していただきます。
詳しくは、QRコードにアクセスしてご覧ください。

対象企業

- 上記対象者を新卒の正社員として採用する計画があり、採用後の勤務地が鹿児島県内の予定である企業。卒業後3年以内の方も新卒扱いで応募できることが要件となります。
- 参加企業の情報は、2月10日頃より「ヒューマンリソシア」ホームページに掲載予定です。トップページ下のイベント情報をご覧ください。

<http://resocia.jp/public/2017/kagoshima/>

お問合せ先

主催: 鹿児島新卒者等就職・採用応援本部(鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県等)

運営受託事業者/お問い合わせ先: ヒューマンリソシア株式会社 TEL 099-226-3052

受託事業: 年度後半における集中的な就職面接会事業

※企業の参加申し込みは裏面をご利用ください。

● 働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

－ 1月1日～12月31日 －

平成 28 年の労働災害発生状況（12 月末速報）

□ 死亡者数	19 人	前年同期比	2 人（11.8%）増加
□ 休業 4 日以上之死傷者数	1,780 人	前年同期比	199 人（12.6%）増加
（業種別構成比）			

第三次産業：43.1% 製造業：19.4% 建設業：15.7% 陸上貨物運送事業：9.6%

第三次産業における労働災害の占める割合が年々増加する中、特に、小売業、社会福祉施設及び飲食店で労働災害が多発していることから、厚生労働省及び当局では、中央労働災害防止協会とともに、第 12 次労働災害防止計画の最終年度（平成 29 年度）に向け、これらの業種を捉えた「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、経営トップの参画の下、本社・本部主導による店舗や施設における自主的安全衛生管理活動の推進に取り組めます。

（労働基準部健康安全課）

資料 1 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」パンフレット

資料 2 平成 28 年 業種別死傷災害発生状況（12 月末）

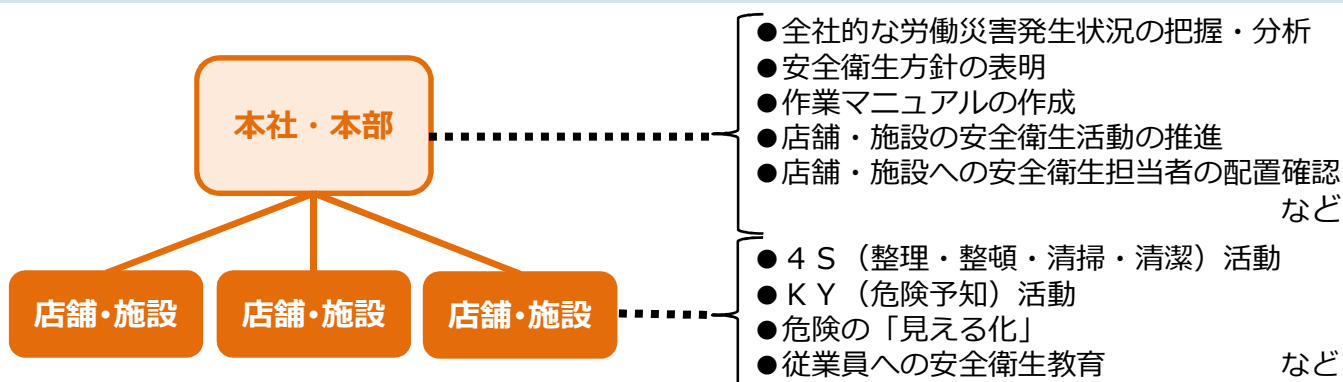
働く人に安全で安心な 店舗・施設づくり推進運動

～ 小売業・社会福祉施設・飲食店の労働災害の減少に向けて ～

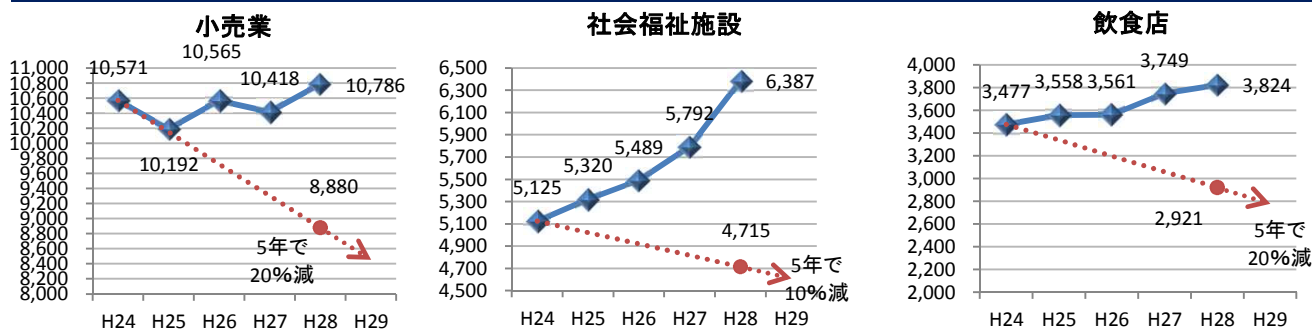
厚生労働省と中央労働災害防止協会では、小売業、社会福祉施設、飲食店において増加している労働災害の減少を図るため、「**働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動**」を展開しています。

これらの業種で効果的な労働災害防止対策を進めるためには、2・3ページに掲載の「チェックリストⅠ・Ⅱ」を活用し、多くの店舗を展開する**企業本社**、複数の社会福祉施設を展開する**法人本部が主導して**、店舗、施設の労働安全衛生活動について**全社的に取り組むことが重要**です。

3・4ページには、下図のような取組事項の具体例のうち、主なものをまとめていますので、ご参照ください。



増加する小売業、社会福祉施設、飲食店での労働災害



※休業4日以上死傷労働災害件数(11月末現在速報値)、点線は第12次労働災害防止計画における目標値

小売業、社会福祉施設、飲食店で多い労働災害

転倒	急な動き・無理な動き	墜落・転落	その他
「急いでいるときや、両手で荷物を抱えているときなどに、放置された荷物や台車につまずく」 「濡れた床で滑る」など	「重いものを無理な姿勢で持ち上げたり、移動させたりするとき、介護で利用者を持ち上げるときなどに、ぎっくり腰になる、筋を痛める、くじく」など	「脚立や、はしごなどの上でバランスを崩す」「階段で足が滑る」など	「やけどをした」、「刃物で手を切った」、「交通事故にあった」、「通路でぶつかった」など



チェックリスト

I

本社・本部実施事項

次の事項のうち、労働災害の発生状況等を踏まえ、必要性の高いものから取組を始め、順次、取組事項を拡げてください。なお、法定の義務事項に該当する重要な取組もありますので（衛生管理者の選任等）、その場合は特に速やかに実施する必要があります。

チェック項目		☑
1	全店舗・施設の労働災害の発生状況を把握し、分析を行っていますか。	☐
2	企業・法人の経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針を作成し、掲示や小冊子の配布などの方法により店舗・施設に周知していますか。	☐
3	店舗・施設の作業について、過去の労働災害発生状況を踏まえ、安全に配慮した作業マニュアルを作成して店舗・施設に周知していますか。	☐
4	次の①～⑪の項目のうちから、店舗・施設で実施すべき安全衛生活動を定め、店舗・施設での取組を行わせるとともに、必要な資料の提供、教育の実施等の支援を行っていますか。	—
①	4 S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰痛災害の防止	☐
②	作業マニュアルの店舗・施設の従業員への周知・教育	☐
③	K Y（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上	☐
④	ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去	☐
⑤	危険箇所の表示による危険の「見える化」の実施	☐
⑥	店長・施設長、安全衛生担当者による定期的な職場点検の実施	☐
⑦	朝礼時等での安全意識の啓発	☐
⑧	転倒防止に有効な靴、切創防止手袋等の着用の推進、介護機器・用具等の導入と、使用の推進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用	☐
⑨	腰痛予防対策指針に基づく健康診断の実施	☐
⑩	腰痛・転倒予防体操の励行	☐
⑪	熱中症予防のための休憩場所・時間の確保	☐
5	店舗・施設における安全衛生担当者（衛生管理者、衛生推進者、安全推進者等）の配置状況を確認していますか。	☐
6	店舗・施設の安全衛生担当者に対する教育を実施していますか。	☐
7	本社・本部、エリアマネージャーから店舗・施設に対する危険箇所や安全衛生活動の取組状況の点検、災害防止指導を実施していますか。（店舗・施設の監査チェックリストに安全衛生に関する項目を明記することなどがあります）	☐
8	安全対策の取組や注意喚起を分かりやすく従業員へ周知するための掲示や小冊子の配布を実施していますか。	☐
9	リスクアセスメント（職場の危険・有害要因を特定し、リスクの大きさを評価すること）を実施してその結果に基づく対策を講じていますか。	☐
10	店舗・施設におけるメンタルヘルス対策について指導および実施状況の把握を行っていますか。	☐
11	店舗・施設における健康診断および事後措置、長時間労働者への面接指導など、健康確保措置の実施状況を把握していますか。	☐

チェックリスト II

店舗・施設実施事項

本社・本部が定めた安全衛生活動を実施するほか、店舗・施設独自の取組を順次広げてください。

チェック項目		☑
1	4 S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰痛災害の防止を実施していますか。	☐
2	作業マニュアルを店舗・施設の従業員に周知、教育していますか。	☐
3	K Y（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上に取り組んでいますか。	☐
4	ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去を実施していますか。	☐
5	危険箇所の表示による危険の「見える化」を実施していますか。	☐
6	店長・施設長、安全担当者による定期的な職場点検を実施していますか。	☐
7	朝礼時等での安全意識の啓発を実施していますか。	☐
8	転倒防止に有効な靴、切創防止手袋等の着用の推進、介護機器・用具等の導入、使用の推進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用などを行っていますか。	☐
9	腰痛予防対策指針に基づく健康診断を実施していますか。	☐
10	腰痛・転倒予防体操を励行していますか。	☐
11	熱中症予防のための休憩場所・時間の確保を実施していますか。	☐

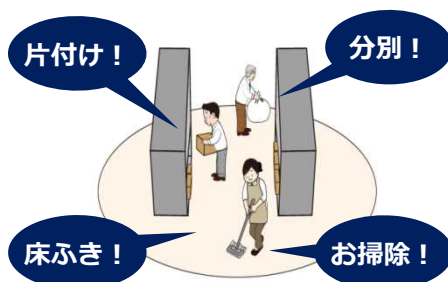
主な取組事項の概要

① 経営トップによる安全衛生方針の表明

- ◆経営トップによる安全衛生方針を策定し、掲示や従業員への小冊子の配布などにより周知します。

② 4 S 活動 = 災害の原因を取り除く

- ◆「4 S」とは「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」のことで、これらを日常的な活動として行うのが「4 S 活動」です。
- ◆4 S 活動は、労働災害の防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。
- ◆お客様の目に触れにくいバックヤードも整頓を忘れないようにしましょう。
- ◆荷物やゴミなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害の危険が高くなります。



策定例



策定日 平成●●年 月 日
 揭示日 平成●●年 月 日

安全衛生方針

当社は、「『従業員の安全』は『お客様の安全』の礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる
- ③ すべての社員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施する
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する

会社名 株式会社●●スーパーマーケット
 代表者 代表取締役 安全太郎

（自筆で署名しましょう）

③ K Y活動 = 潜んでいる危険を見つける

- ◆ K Yとは「危険（K）・予知（Y）」のことです。K Y活動では、業務を開始する前に職場で「その作業では、どんな危険が潜んでいるか」を話し合って「これは危ない」というポイントに対する対策を決め、作業のときは、一人ひとりが「指差し呼称」をして行動を確認します。
- ◆ 「うっかり」、「勘違い」、「思い込み」などは安全ではない行動を招き、災害の原因となります。



④ 危険の「見える化」 = 危険を周知する

- ◆ 危険の「見える化」とは、職場の危険を可視化（＝見える化）し、従業員全員で共有することをいいます。K Y活動でつけた危険のポイントに、右のようなステッカーなどを貼りつけることで、注意を喚起します。
- ◆ 墜落や衝突などのおそれのある箇所が事前に分かっている場合は、そこでは特に慎重に行動することができます。



⑤ 安全教育・研修 = 正しい作業方法を学ぶ

- ◆ 「脚立の正しい使い方」、「腰痛を防ぐ方法」、「器具の正しい操作方法」などを知っていれば、労働災害を防ぐことができます。
- ◆ 組織の本社や本部では、「どんな災害が起こっているか」、「どうしたら災害は防げるか」を踏まえ、「正しい作業手順（マニュアル）」を作成します。そして店舗・施設では、この内容を従業員に伝え、教えます。
- ◆ 朝礼など皆が集まる機会を活用して教育・研修を行う方法もあります。特に、はじめて職務に就いた従業員には、雇い入れ時に安全教育を行う必要があります。

⑥ 安全意識の啓発 = 全員参加により安全意識を高める

- ◆ 安全活動は、経営者や責任者の責務であるとともに、正社員、パート、アルバイト、派遣などの雇用形態にかかわらず、従業員は全員参加することが重要です。
- ◆ 従業員一人ひとりの安全意識を高めるために、朝礼などの場を活用して、店長・施設長から安全の話をすることや、従業員からヒヤリハット事例を報告してもらい、みんなで安全について話し合ったりすることなどが効果的です。

⑦ 安全推進者の配置（労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種における安全推進者の配置等に係るガイドライン）

- ◆ 店舗・施設ごとに安全の担当者である安全推進者を配置し、安全衛生活動、安全衛生教育・啓発の推進などの旗振り役を担わせます。

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」特設サイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>

こちらも
ご覧ください

● 安全・衛生に関する主な制度・施策紹介 ● 安全衛生関係のパンフレット一覧

安全・衛生

検索

安全 パンフ

検索

職場の安全活動についてのご不明点などは、厚生労働省ホームページをご覧ください。最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

平成28年 業種別死傷災害発生状況（12月末速報値）

（事故の型別）

鹿児島労働局

業種 \ 年		平成28年		平成27年		増減数		増減率	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		1780	19	1581	17	199	2	12.6%	11.8%
1 製造業		346	2	288	2	58		20.1%	0.0%
	1 食料品製造業	207	1	174	1	33		19.0%	0.0%
	4 木材・木製品製造業	17		10		7		70.0%	
	9 窯業土石製品製造業	15		20		-5		-25.0%	
	11～12 金属製品製造業	18		12	1	6	-1	50.0%	-100.0%
	13～15 機械機具製造業	28		20		8		40.0%	
	上記以外の製造業	61	1	52		9	1	17.3%	
2 鉱業		5		3		2		66.7%	
3 建設業		279	3	272	5	7	-2	2.6%	-40.0%
	1 土木工事業	115	2	100	3	15	-1	15.0%	-33.3%
	2 建築工事業	131	1	148	1	-17		-11.5%	0.0%
	3 その他の建設業	33		24	1	9	-1	37.5%	-100.0%
4 運輸交通業		194	2	182	2	12		6.6%	0.0%
	1 鉄道・航空機業	8		7		1		14.3%	
	2 道路旅客運送業	25		14		11		78.6%	
	3 道路貨物運送業	160	2	160	2			0.0%	0.0%
	4 その他の運輸交通業	1		1				0.0%	
5 貨物取扱業		20		18	1	2	-1	11.1%	-100.0%
	1 陸上貨物取扱業	10		8	1	2	-1	25.0%	-100.0%
	2 港湾運送業	10		10				0.0%	
6 農林業		90	5	81	3	9	2	11.1%	66.7%
	1 農業	40		34		6		17.6%	
	2 林業	50	5	47	3	3	2	6.4%	66.7%
7 畜産・水産業		78	1	85	2	-7	-1	-8.2%	-50.0%
8 商業		230	4	197	1	33	3	16.8%	300.0%
	1 卸売業	29		26		3		11.5%	
	2 小売業	164	4	145	1	19	3	13.1%	300.0%
	3 理美容業	2		3		-1		-33.3%	
	4 その他の商業	35		23		12		52.2%	
9 金融・広告業		22		15		7		46.7%	
11 通信業		12		6		6		100.0%	
12 教育・研究業		14		19		-5		-26.3%	
13 保健衛生業		249		198		51		25.8%	
	1 医療保健業	95		78		17		21.8%	
	2 社会福祉施設	151		113		38		33.6%	
	3 その他の保健衛生業	3		7		-4		-57.1%	
14 接客娯楽業		117		106		11		10.4%	
	1 旅館業	25		26		-1		-3.8%	
	2 飲食店	61		52		9		17.3%	
	3 その他の接客娯楽業	31		28		3		10.7%	
上記以外の事業		124	2	111	1	13	1	11.7%	100.0%
	10 映画・演劇業								
	15 清掃・と畜業	63	1	60	1	3		5.0%	0.0%
	16 官公署	4		1		3		300.0%	
	17 その他の事業	57	1	50		7	1	14.0%	
陸上貨物運送事業（４－３・５－１）		170	2	168	3	2	-1	1.2%	-33.3%
第三次産業（８～17）		768	6	652	2	116	4	17.8%	200.0%

業種	順位	事故の型	人数	割合
全産業	1	転倒	397	22.3%
	2	墜落・転落	384	21.6%
	3	はさまれ・巻き込まれ	199	11.2%
	4	動作の反動・無理な動作	192	10.8%
	5	切れ・こすれ	131	7.4%
	6	交通事故（道路）	98	5.5%
製造業	1	はさまれ・巻き込まれ	77	22.3%
	2	転倒	67	19.4%
	3	切れ・こすれ	54	15.6%
	4	墜落・転落	49	14.2%
	5	飛来・落下	21	6.1%
建設業	1	墜落・転落	118	42.3%
	2	飛来・落下	30	10.8%
	3	激突され	23	8.2%
	3	はさまれ・巻き込まれ	23	8.2%
	5	転倒	19	6.8%
陸上貨物運送事業	1	墜落・転落	64	37.6%
	2	動作の反動・無理な動作	28	16.5%
	3	はさまれ・巻き込まれ	24	14.1%
	4	激突され	14	8.2%
	5	交通事故（道路）	12	7.1%
林業	1	激突され	16	32.0%
	2	切れ・こすれ	13	26.0%
	3	飛来・落下	8	16.0%
	4	はさまれ・巻き込まれ	4	8.0%
	5	崩壊・倒壊	3	6.0%
第三次産業	1	転倒	264	34.4%
	2	墜落・転落	122	15.9%
	3	動作の反動・無理な動作	118	15.4%
	4	交通事故（道路）	68	8.9%
	5	はさまれ・巻き込まれ	42	5.5%
小売業	1	転倒	62	37.8%
	2	墜落・転落	24	14.6%
	3	動作の反動・無理な動作	19	11.6%
	4	交通事故（道路）	16	9.8%
	5	切れ・こすれ	10	6.1%
	6	はさまれ・巻き込まれ	8	4.9%
社会福祉施設	1	転倒	57	37.7%
	2	動作の反動・無理な動作	42	27.8%
	3	墜落・転落	19	12.6%
	4	交通事故（道路）	9	6.0%
	5	激突	8	5.3%
飲食店	1	転倒	17	27.9%
	2	切れ・こすれ	11	18.0%
	3	高温・低温の物との接触	10	16.4%
	4	動作の反動・無理な動作	6	9.8%
	5	墜落・転落	5	8.2%

① 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込日数が4日以上の災害によるもので、死亡者数を含みます。

② 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。



報道関係者各位

平成29年1月31日

【照会先】 鹿児島労働局雇用環境・均等室
室長 恒吉洋志
雇用環境改善・均等推進監理官 鮫島和貴
電話 099-223-8239

「医療分野の雇用の質の向上のための研修会」の開催について

医療法が改正され、病院又は診療所の管理者は、医療勤務従事者の勤務環境の改善等の措置を講ずることが義務となるなど、厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備は喫緊の課題となっています。

このたび、鹿児島労働局におきましては、下記のとおり病院、診療所等の医師、事務長、看護部長、看護師長、人事労務管理担当者を対象とした医療労務管理に関する研修会を開催いたします。

今回、労働行政だけでなく医療経営上の講演を含めるため、(公社)日本医業コンサルタント協会鹿児島県支部と共催にて実施いたします。さらに、実際にワーク・ライフ・バランスに取り組んでおられる病院の事例発表も併せて行います。

1 日時及び場所

日時：平成29年2月14日（火）14時00分～17時00分

場所：鹿児島県医師会 大ホール（鹿児島市中央町8-1）

2 研修対象者

医師、事務長、看護部長、看護師長、人事労務管理担当者

3 内 容

（1）講演

①気を付けたい医療機関の労務管理

社会保険労務士

江口 俊彦 氏

②ここがツボ医療機関のクレーム対応

弁護士・医業経営コンサルタント 高須 和之 氏

（2）事例発表

看護職が仕事も生活も充実して働き続けられるWLBの実現に向けた取組について

公益財団法人慈愛会 谷山病院 看護部長 中藪 明子 氏

（3）個別相談会

4 その他

（1）参加申込み方法等については別添リーフレットを参照ください。

（2）会場には駐車場がありませんので、公共交通機関や周辺の有料駐車場をご利用ください。

（3）会場周辺は禁煙となっていますので、喫煙される方は会場等で喫煙場所を確認してください。

医療分野の雇用の質の向上のための研修会

主催：鹿児島労働局・医療労務管理相談コーナー
(公社)日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部

参加
無料

医療法が改正され、病院又は診療所の管理者は、医療勤務従事者の勤務環境の改善等の措置を講ずることが義務となりました。医師や看護師など医療スタッフは、大部分が専門資格職で占められ、入院患者や救急患者への対応など心身の緊張を伴う長時間労働や当直・夜勤・交代制勤務などその厳しい勤務環境が指摘されるなど、医療スタッフが健康で安心して働くことができる環境整備は喫緊の課題となっています。

鹿児島労働局では(公社)日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部と共催して、医療機関において各職場の勤務環境改善のための課題を把握して改善していくことに主体的に取り組んでいただくための研修会を開催します。

平成29年2月14日(火)
14:00～17:00

鹿児島県医師会 大ホール
鹿児島市中央町8-1

研修会概要

▼ 労務管理

気を付けたい医療機関の労務管理～どうしたら職員の定着率が向上するのか？～
社会保険労務士 江口事務所 代表 / 社会保険労務士 江口 俊彦

▼ 医業経営

ここがツボ 医療機関のクレーム対応
ケルビム法律事務所 所長 / (公社)日本医業経営コンサルタント協会 理事
/ 弁護士・認定登録 医業経営コンサルタント 高須 和之

▼ 事例発表

看護職が仕事も生活も充実して働き続けられるWLB(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組について 公益財団法人 慈愛会 谷山病院 看護部長 中藺 明子

▼ 個別相談会

講演終了後、医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)、医業経営コンサルタントが相談に応じます。

研修会対象者

医師、事務長、看護部長、看護師長、人事労務管理担当者

お申し込み方法

裏面の申し込みフォームに必要事項をご記入の上、事務局宛てにFAXでお送りください。

お問い合わせ(研修会事務局)

鹿児島労働局 雇用環境・均等室
〒892-8535 鹿児島市山下町13-21 電話 099-223-8239 FAX 099-223-8235

鹿児島労働局 雇用環境・均等室

医療分野の雇用の質の向上のための研修会事務局 行

参加申込書

FAX : 099-223-8235

医療分野の雇用の質の向上のための研修会(H29.2.14)

会社名	
所在地	
TEL	
ご参加者の職氏名	
連絡事項	○個別相談の希望（ 有 ・ 無 ）

会場案内

鹿児島県医師会 大ホール

鹿児島市中央町 8 - 1

駐車場はありませんので、お車でおこしの

方は近隣の駐車場をご利用ください。

お問い合わせ

鹿児島労働局 雇用環境・均等室

〒892-8535 鹿児島市山下町 13-21

電話 099-223-8239

講演内容

★★ 気を付けたい医療機関の労務管理

社会保険労務士 江口 俊彦

～どうしたら職員の定着率が向上するのか？～

労働法令の改正が相次ぐなか、労務管理の重要性は増す一方です。特に、労働時間管理は病院を守る観点からも重要であり、労使双方が納得した形での労務管理を行う必要があります。長く働くことができる環境を整備することで、少しでも労使トラブルが減少するきっかけになれば・・・を念頭に、労務管理について解説させていただきます。

★★ ここがツボ 医療機関のクレーム対応

弁護士・医業経営コンサルタント 高須 和之

クレームは、あなたにとって、「災厄」ですか、それとも「宝の山」ですか？

実は、そのいずれになるかは、クレームに対するあなたの初期対応で決まります。初期対応で最も大切なことは、「事実」の把握です。その「事実」をもっともよく知る者は、クレーマーその人に外なりません。どうすればよいか—もうおわかりですね。わかった方もわからない方も、ぜひ、お越しください。